

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・新規)

事務事業名	(1)	作成日	平成 年 月 日
基本目標	(2)	部局名	(5)
政策			
施策			
関連施策			
事業類型	(3)	課長名	内線
個別計画	(4)	担当者名	内線
重点事業			
【PLAN(計画)】		会計	(6)
計画するに至った経緯等 (現状と課題)	(7)	款	
		項	
目			
事業コード			

計画するに至った経緯等 (現状と課題)	(7)
------------------------	-----

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	(8)
-------------------------	-----

意図 対象をどのような状態にしたいか	(9)
-----------------------	-----

事業概要 意図を達成するために実施することは何か (解決策)	(10)		
		事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 (11) 年度

根拠法令、要綱等	(13)
----------	------

~平成28年度事務事業評価表(一般事業・新規)の見方~

- (1) 事務事業の名称です。
- (2) 大村市総合計画の政策体系における事業の位置づけです。
なお、関連施策は、この事業が大きな役割を担っているその他の施策です。
- (3) 事業を性質別に分類しています。事業は次の6つに分類されます。
 - 1. ソフト事業(義務)
 - 2. 内部管理事務
 - 3. 施設維持管理(補修)事業(義務)
 - 4. ソフト事業(任意)
 - 5. 負担金・補助金事業
 - 6. 施設維持管理(補修)事業(任意)
- (4) 個別計画、重点事業となっているものです。
- (5) 事業の担当部・課及び担当課長名、担当グループ名、事業担当者名とその連絡先です。
- (6) 会計など予算に関する事項です。
- (7) この事業を計画した経緯や理由です。
- (8) 事業実施の対象となる物、人、団体です。
- (9) 事業の実施により、対象(者)をどのような状態にしたいのかという、事業実施の目的です。
- (10) 今年度実施する事業の概要や、「意図」を達成するために実施する手段です。
- (11) 事業を実施する期間です。
- (12) 事業の実施方法です。方法は次の7種類に分類されます。
 - 1. 直営
 - 2. 補助
 - 3. 委託
 - 4. 貸付
 - 5. その他
 - 6. 直営、委託
 - 7. 直営、補助
- (13) 事業を行う上で根拠となる法令、条例、規則等です。

【DO(実施)】

		①				②			
活動指標	指標名	(14)							
	算定式								
	初年度計画値	平成	年度	単位		(15)	平成	年度	単位
成果指標	指標名	(16)							
	算定式								
	着手前現状値	平成	年度	単位		(17)	平成	年度	単位
	完了後計画値	平成	年度	単位			平成	年度	単位

項目	年度	全体計画	29年度	30年度	31年度
事業費 千円		0	0	0	0
内訳	国庫支出金				
	県支出金	(18)			
	地方債				
	その他				
	一般財源				
	備考	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
		(19)			

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【OK(評価)】

妥当性	(20) <市が実施すべき事業かどうか>
有効性	<施策にどのような影響を及ぼすのか>
効率性	<コストや負担割合は妥当か>

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

1次評価	意見	(21)	(22)	方向性	採用 (23)	不採用
				2次評価	意見等	(24)

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。

(14) 事業で実施することを数値化しています。
また、算定式がある場合は式を記入しています。

(15) 活動指標についての事業着手前の現状値と完了後の計画値です。

(16) 事業の実施により、もたらされる成果を数値化しています。
また、算定式がある場合は、式を記入しています。

(17) 成果指標についての事業着手前の現状値と完了後の計画値です。

(18) 事業を実施するために必要な直接的な費用です。各費用の内容は次のとおりです。

- 国庫支出金 : 国から交付される費用です。
- 県支出金 : 県から交付される費用です。
- 地方債 : 国や銀行などから借り入れて賄われる費用です。
- その他 : 使用料、手数料や諸収入などで賄われる費用です。
- 一般財源 : 上記以外の市税などで賄われる費用です。

(19) 各年度の事業内容について、主なものを記入しています。

(20) 事業の妥当性、有効性、効率性、協働性について、事業担当部・課が自己評価した結果と、その判断理由です。

(21) 担当課長の意見です。この評価を、「1次評価」と呼びます。

(22) 2次評価(評価委員会)とは、1次評価結果をより総合的・客観的に評価するため設置された組織です。
2次評価委員会は次のような構成です。
市長公室長、総務部長、財政部長、都市整備部長、企画調整課長、総務課長、人事課長、財政課長

(23) 2次評価委員会が決定した、対象事業の方向性です。

(24) 2次評価委員会による、施策の取り組みや事業のあり方等についての、意見や理由等です。